

令和6年度

社会福祉法人

三重済美学院事業報告書

法人本部事業	三重済美学院
障害児入所施設	済美寮
障害者支援施設	ルーベンハイム志摩
障害者支援施設	すばる
生活介護（通所）	ふらっ
共同生活援助（介護サービス包括型）	ポケツ
共同生活援助（介護サービス包括型）	いっ
特定・障害児相談支援事業	
伊勢市障がい者基幹相談支援センター	
行事・会議・研修・通院月報等報告	

社会福祉法人 三重済美学院

令和6年度法人の実績報告

社会福祉法人三重済美学院

1. 法人の基本理念

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、又その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、福祉の拠点づくりにふさわしい役割を具現する。

2. 法人の基本方針

基本理念をもとに「利用者を支援するための行動規範」（平成22年度作成）を遵守し、計画的で安定した事業運営を図る。

権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク及び地域社会との信頼の5点を基本的な姿勢として位置づけ、利用者一人ひとりが最良の人生を送ろうとするための支援を目指して、最大限努力する。

三重済美学院は、寛容と調和の精神に重きを置き、すべての人を大切にします。

3. 令和6年度法人の実績報告

令和6年度も、昨年と同様に、「新型コロナウイルス感染症」の影響をまともに受けた年でありました。2類から、5類に感染症の区分が変わったにも関わらず、利用者さんをはじめ、職員も感染し、多大なる不自由をかけて参りました。その影響は、如実に経営を圧迫し、4年連続の赤字経営となる予定ではありましたが、最終的には、措置施設等に於きまして、保護単価の見直しの結果、法人全体では、黒字の決算になり、少しではありますが、安心できたところではあります。

また、令和2年度に認定のあった、「虐待」事案も約3年以上にわたり検証を続けて参りました。そのような中、深く反省をするとともに、今一度、法人全体で、初心に立ち返って、「虐待」をしない職員、「虐待」のない生活を送れる施設をめざしてまいります。

さらには、法人職員一人一人の意識の中に、「尊い生命を預らせて頂いている。」こと、そこで、法人全体で、「安全で、安心して生活を送れる」施設の構築も重要な課題であると痛感しております。

又、人材育成・確保については、育成計画をたちあげ、少しではありますが、進んでいる状況にあります。今年度は、正住施設長の急逝という、悲しい事案がありましたが、事前に、副施設長を置く人事を実施してありましたので、重大な業務の影響もなく、現在に至っておりますことは、人材育成・確保の成功例と考えられます。整備計画につきましても、経営が圧迫している中でありますので進捗はありませんでした。

4. 令和6年度の理事会等の開催状況について

(1) 理事会の開催状況

第1回理事会 令和6年5月25日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事1名(定数2名)

第一号議案 令和5年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)の承認について

第二号議案 諸規定の制定、及び改正(案)の承認について

処遇改善手当支給実施要綱(案)の制定

職員給与規則、管理規則、ハラスメント防止に関する苦情対応委員会規程、就業規則、契約職員(パートタイム・有期雇用労働者)就業規則、三重済美学院、すばる、いっぽ運営規程の各改正案

第三号議案 基本財産の変更について

第四号事案 定時評議員会の招集について

令和6年度定時評議員会招集決定決議

令和6年度定時評議員会事項書(案)

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

第2回理事会 令和6年9月30日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事1名(定数2名)

第一号議案 共同生活援助事業「ふらっと」における虐待認定(報告)について

第二号議案 基本財産(土地)の売買について

第三号議案 諸規定の改正(案)の承認について

職員給与規則の改正(案)について

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・前回、理事会議事録

第3回理事会 令和6年11月30日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名(定数2名)

第一号議案 令和6年度第一次補正予算(案)の承認について

第二号議案 諸規定の改正(案)の承認について

ハラスメントの防止規程(案)について

第三号議案 いっぽの他法人・他事業所との業務連携(案)の承認について

第四号議案 令和6年度第2回評議員会の招集(案)について

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・(1)前回理事会議事録の写し

(2)時期、理事就任の確認

第4回理事会 令和7年3月15日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名(欠席2名)

第一号議案 令和6年度第2次補正予算(案)の承認について

第二号議案 施設長等の任免(案)の承認について

第三号議案 令和7年度事業計画(案)の承認について

第四号議案 令和7年度当初予算書(案)の承認について

第五号議案 諸規定の改正(案)の承認について

就業規則並びに契約職員就業規則の一部改正

職員給与規則の一部改正(案)

新型コロナウイルス感染症対策特別手当支給実施要綱の一部

改正(案)

役員報酬規程の一部改正(案)

運営規程の一部改正(案)

消防計画の一部改正(案)

第六号議案 令和6年度3回評議員会の招集(案)について

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・前回理事会議事録の写し

・次回、理事会・評議員会の開催予定について

(2) 評議員会の開催状況

定時評議員会 令和6年6月15日(土)

三重済美学院講堂 出席評議員7名(定数7名)

出席理事6名(定数6名)

出席監事2名(定数2名)

第一号議案 令和5年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)について

第二号議案 基本財産の変更について

報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 (1)虐待通報について
(2)前回評議員会議事録の写し添付

第2回評議員会 令和6年12月14日(土)
三重済美学院講堂 出席評議員5名(定数7名)、欠席2名
出席理事5名(定数6名)、欠席1名
出席監事2名(定数2名)
第一号議案 令和6年度第1次補正予算書(案)の承認について
第二号議案 基本財産(土地)の売買の報告について
第三号議案 ふらっと及び済美寮の虐待報告について
第四号議案 いっぽの他法人・他事業所との業務提携(案)の承認について
報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について
(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について
その他 ・前回、定時評議員会議事録

第3回評議員会 令和7年3月29日(土)
三重済美学院講堂 出席評議員4名(定数7名)、欠席3名
出席理事6名(定数6名)、
出席監事2名(定数2名)
第一号議案 令和6年度第2次補正予算書(案)の承認について
第二号議案 令和7年度事業計画(案)の承認について
第三号議案 令和7年度当初予算書(案)の承認について
第四号議案 役員報酬規程の一部改正(案)の承認について
報告・確認事項(1)理事長等の職務執行報告について
(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について
その他 ・次回、理事会、評議員会開催日時について
・前回、評議員会議事録写し

(3) 監事監査の開催状況

令和6年5月18日(土) 13:30~16:00

三重済美学院応接室

出席監事2名

監査内容 1、令和5年度事業実績報告(案)について
2、令和5年度決算報告書(案)について
貸借対照表、収支計算書及び附属明細書について
財産目録について
社会福祉充実残額について

障害児入所施設 三重済美学院

1. 運営方針

- 法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為に、常に「今何ができるか」を意識して支援に当る様な職場環境になる事を目指す。
特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢としていく。
- 障害児入所施設の機能の充実を目指して、多様な状態像の児童に対する専門的な支援を行うと共に地域生活移行のための支援を行っていく。
- 子どもの暮らしの場として安心、安全な生活を保障し、子どもの人権に配慮して、発達に応じた個別、あるいは集団の中で成長を促す支援を行っていく。
- 子どもが自身の特性や能力を発揮して主体的に物事に取り組めるよう支援していくことで自己実現に繋げる。
- 地域支援として短期入所、日中一時支援を実施して家族支援を行っていく。また障害児入所施設の機能を地域へ展開していく。

2. 事業計画

令和6年度障がい福祉サービス等報酬改定では障害児入所施設における支援の充実として、家庭的な環境確保や移行支援の充実、支援ニーズの高い児童への支援の充実、家族支援の充実の4点が挙げられている。家庭における養育が困難な児童の育ちと暮らしを施設で支えていくために、障がい児に対する専門的で質の高い支援体制の構築が求められている。又、令和6年4月に義務化される事項として「感染症対策の強化」「業務継続に向けた取り組みの強化」「安全計画の策定」が挙げられている為研修や訓練等を実施していく。

- 入所児童が健やかな心身の育ちと自立に向けた育ちができるよう「子どもが育つ環境」について一人ひとりの職員が意識(気づき)を持ち、安心安全で豊かな生活ができるようにしていく。季節行事や余暇を充実させ子どもたちと職員が共に楽しいと感じられる生活を送れるようにしていく。竹・松は小規模ユニット化した環境で、出来る限り家庭的な生活を送る中、退所後の生活を見据え一人ひとりに応じた将来の生活に役立つ社会的なルールや知識を身に付ける等、丁寧な暮らしが営めるよう支援していく。又、杉についても小規模ユニット化を進めていくと共に入所定員数についても見直しを進めていく。
R6年8月より定員を30名から20名に減員し、杉についても小規模ユニットとした。食事をユニットで摂ってもらうことになり、食堂への移動が無くなったことで利用者、職員共に負担が減り時間的な余裕が少しだが出来ている。余暇についても8月より日中活動支援を行うことになり、地域生活移行時に向けて一人ひとりに目標を立て、余暇支援を行い毎月の評価を行っている。季節行事については夏休み・冬休みに感染症に罹る利用者がいなかったことで予定通りに行事が行われ、子どもたちに楽しみがある休暇を過ごしてもらえたことは職員の喜びにも繋がった。行事についても子どもたちの意見を聞きながら発展させていければと考える。
- 18歳での地域生活移行を目指し、15歳以上の入所児童には入所施設で移行支援計画を作成し、児童相談所、市町、基幹相談支援等相談支援事業所、移行先の事業所等と連携を取り入所児童の意向に沿った地域移行を進めていく。移行支援計画の作成と関係機関との役割分担や期間についての調整をソーシャルワーカーが行い、日々の支援は地域移行を見据えたものとして、様々な体験を通して成長できるよう個別支援を行う。新規の入所については目的により短期間の入所や委託一時保護を受け入れ障害児入所施設の機能を市町等との関係機関に周知できるよう努力していく。
ソーシャルワーカーが15歳以上の利用者に対して関係者会議を開き移行支援計画を作成して、地域移行に向けて計画的に支援が出来るよう取り組んできた。今年度高等部3年生が2名で、実習先の訪問やグループホーム探しから体験利用と学校や関係機関と連携を密に取り、地域生活移行を目指した。高等部になると校内実習や外部実習があり、子どもたちにとっては学校カリキュラムが通常と異なることへの負担感が強くなる為、学校と連携を取りながら子どもたちの頑張りをサポートしてきた。
- 支援ニーズの高い入所児童の対応として、発達障害、強度行動障害、愛着形成の課題等専門職としてのスキルを高めていけるよう、計画的に研修を受講・伝達して研修等で学んだことを支援に取り入れて実践力の向上を目指していく。丁寧に個々の特性をアセスメントし、環境要因の調整と行動分析を実践していく。又生(性)教育については職員間で生(性)教育のあり方等について検討し、必要に応じて生(性)教育マニュアル

ルの見直しを行いながら実践していくことで子どもの権利を守り、子どもの自己肯定感を高めていけるようにする。

研修については階層別研修、キャリアパス研修、強度行動障害支援者養成研修等を対象職員が受講しCAP研修、イライラしない子育て講座等の子どもに関する研修や虐待防止研修等の外部研修を1名ずつになったが受講できるようにした。又、困難ケースについて外部講師に相談してアドバイスを頂くこともできた。研修後のフィードバックは寮舎会議で行ったが意見交換までの時間が取れなかったので研修で学んだことを実践していく事は引き続きの課題になる。全体では感染症のDVD視聴と訓練、虐待防止（身体拘束防止）DVD視聴研修と意見交換、ハラスメント・業務継続計画（BCP）のDVD視聴研修を行った。また、安全計画を元に防犯訓練として伊勢警察署に講和を依頼した。安全計画については児童への安全指導や毎月のチェックが実施されにくいことから方法を検討していく必要がある。生（性）教育委員会については行えたが、子ども向けの研修を今年度は行うことが出来なかった。対象児童が毎年変わるため、個別の生教育や低年齢児への研修（絵本の読み聞かせ）等も考えていく必要がある。

- (4)子ども主体の考え方を大事にし、意思決定の重要性について認識する。入所児童の成育歴や特性等は全員の職員が把握し丁寧なアセスメントを基に個人に応じて創意工夫された意思決定支援を行うことで子どもが目指す生活に繋げていく。子どもからの意見聴取については、子どもが意見を言いやすい環境づくりや、子どもと近い目線で子どもを支え、子どもの声を引き出していくようにする。発信された意見や希望については一緒に考え「相談してもいいんだ」という思いを持ってもらうようにしていく。

アセスメントの重要性は職員一人ひとり理解しているが、全利用者のアセスメントの把握までは出来ていない。理由としてはアセスメントを読み込む時間的余裕がないというところだが、必要性の意識を高めていく必要がある。モニタリング会議や寮舎会議でケースについての検討や情報共有を行い統一支援は行ってきた。事例検討については時間が取りにくく回数は少なかった。意思決定支援について学生会議は定期的を実施して子どもたちの要望等を聞き取ってきたが学生会議に参加できる対象児童が少なくなっているため、開催方法や子どもの思いや意見の聴き取り方法を検討していく必要がある。

- (5)職場内での自身の役割を認識して行動していくと共に相互支援としてチームコミュニケーション力を高めていけるよう積極的に意見を述べて職場内を活性化させていく。又、対人援助職としての自己覚知を心掛けアンガーマネジメントを身に付けることで入所児童の権利擁護に努めていく。

今年度は半数の職員の異動があり、利用者支援について新たな意見が発信されることもあり、支援についての視野の広がりに繋がったところがあった。職員それぞれに様々な考えがあるので会議の場等で意見交換がもっとできるような工夫が必要になります。

3. 利用状況表

(1)利用者の状況

令和7年3月31日現在

療育手帳	措置				契約				合計
	男子		女子		男子		女子		
	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	
軽度	0		0			1	1		2
中度	1		0			2	0		3
重度	3		1			0	0		4
最重度	4		2			2	0		8
合計	8		3			5	1		17

全利用者	男子	女子	全利用者	男子	女子
平均年齢	13.62歳	14.25歳	最高年齢	17歳	17歳
平均入所期間	2.94年	1.50年	最小年齢	6歳	11歳
最高入所期間	9年	3年			

(2)入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	3	0	3		3	2	5

入所前状況	男	女	計	退所後状況	男	女	計
在宅	3	0	3	在宅	1	1	2
児童養護施設	0	0	0	障害者支援施設	0	0	0
医療型障害児入所施設	0	0	0	福祉型障害児入所施設	0	0	0
児相一時保護	0	0	0	グループホーム	2	1	3
里親	0	0	0				

(3)委託一時保護の状況

人数	男	女	計	合計日数	101日
	2	1	3		

4. 短期入所・日中一時支援事業

(1)事業報告に対する実績報告

①令和6年度も一人ひとりのケースを把握し、保護者や関係機関との連携を大切にして利用者に三重済美学院へ来る事を楽しみにしてもらえる様、又保護者には安心して短期入所・日中一時支援を利用してもらえる様に努めていく。その為に一人ひとりのニーズに合わせた過ごし方が出来る様な環境作りと支援を心掛けていく。新規利用希望者については、利用者や保護者が安心して利用が出来る様、見学時に丁寧な聞き取りを行い計画相談事業所等関係者間での情報共有を密に行った上で利用の調整をしていく。

本人が三重済美学院を利用される間、心地よく過ごしてもらえる様、個々に合った過ごし方（お気に入りのおもちゃを家から持参してもらい・本・音楽・DVD鑑賞、散歩、間食作りへの参加等）を提供した。本人、家族に安心して短期入所・日中一時支援を利用してもらえる様、利用開始時に自宅での様子を必ずうかがい、終了時に施設での様子や健康面での配慮を丁寧に伝えるようにした。

新規利用希望者については見学時にご家族や計画相談事業所等関係者との情報共有を密に行った上で利用の調整をした。今後も利用時間を有意義に過ごせるよう、過ごし方を模索し利用者のニーズに合わせて環境を整えて行く必要がある。

②利用希望日が土・日曜日に集中する為、利用者の支援度に合わせて一日の利用件数を決めた上で、各自のニーズに合わせて調整していく必要があり、保護者や関係機関に理解を求めていく。又、感染対策については利用開始時に検温や手指消毒、健康シートへの記入等引き続き利用者や保護者に協力を求めていく。土日に利用希望が集中することについては利用回数を一人につき月1~2回程度にしてもらうことで、なるべく個々の希望に沿えるように調整を行った。感染対策については、利用開始時に本人と家族の了解のもと、検温や手指消毒、健康シートへの記入に協力してもらった。

③20歳以上者の利用については、利用者の様子や家族の意向に沿えるよう計画相談事業所等関係者との連携を図りながら、年齢やニーズに合わせた利用が出来るように調整をしていく。

高等部を卒業している男性4名・女性4名が三重済美学院を毎月利用しており、今年度は済美寮の利用へと変更される方はいなかった。今後も本人の様子や家族の意向を伺いながら、年齢に合った環境で過ごしてもらえる様計画相談支援事業所等関係者との連携を図っていく。

④身体障害を伴う知的障害児や発達障害児の受け入れについて、環境面や入所児童との兼ね合い等から課題はあるが、安全に沿った受け入れが出来るのかその都度検討して対応していく。

身体障害を伴う知的障害児の利用希望は0件であった。身体障害を伴う知的障害児の利用希望については、入所している利用者との兼ね合いや看護師、栄養士との連携、マンツーマンでの対応が必要になることから、今後も受け入れにあたっては慎重に考える必要がある。

(2)利用状況

新規利用希望の相談件数は15件あり、新規契約件数は短期入所事業7件・日中一時支援事業7件であった。その内訳は、未就学児1名、小学生3名、中学生2名、高校生1である。新規利用者の援護市町は、伊勢市2件、鳥羽市1件、志摩市1件、松阪市3件である。利用目的は、家族のレスパイト、緊急時に利用出来る場所を増やしたい等となっている。

障害児の利用状況は、月13名程度（長期休みは15名程）が短期入所か日中一時支援、又は両方のサービス

を利用している。

障害者支援施設 済美寮

1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為、自分が今何を考え、何を実行しなければならないのかを意識しながら仕事出来る様な職場環境になる事を目指す。

特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢として支援していく。

利用者の高齢化・障害の重度化が進んでいる為、身体面、情緒面への配慮が重要となる。日々の変化（表情や言動等）を見逃さず早期の対処とそれに応じた支援が必要不可欠となる為、職員の気づき・チームとしての協力体制を意識した職員集団を目指す。更に後見人等、地域資源、医療機関と連携し、利用者個々が最良の人生を送ろうとするための意思決定支援に最大限努めていく。

2.事業計画に対する実績報告

(1) 虐待認定を受けた当該施設として、改善計画に基づき再発防止に向けた取り組みを継続して実施していく。特に風通しの良い働きやすい職場環境の改善に向けた「働く場としての風土づくり」に取り組んでいく（職員間で話し合える環境、支援に対するモチベーションの維持、悩み相談やフォロー等）。併せて福祉従事者としての職業倫理[法人理念及び行動規範の周知と内容理解、虐待防止に係る意識調査(チェックリスト)の分析等]について留め直しを行っていくことで、権利擁護に対する意識や支援に対する専門性を高めていけるよう取り組む。

【具体的な取り組み】

- ① 管理者・サビ管が定期的に職員との面談を実施することで、支援に当たっての悩みや苦勞を日頃から相談できる風通しの良い風土づくりに努める。また、現場の状況を把握することで、職員のストレスとなる要因を把握することで職場環境の改善に努める。
- ② 支援に関する受付票を活用して管理者・サビ管等への情報伝達を図る。
- ③ 各寮舎で支援目標を設定し定例会議で各自の支援を振り返り、達成度や課題を報告する。個々の支援課題を職員間で共有し、ケース検討に繋げ課題を解決に結び付けていくシステムを構築する。
- ④ 「利用者を支援するための行動規範」を定例会議等で内容の熟知に努めながら権利擁護に対する理解を深めていくことで、人権を意識した支援を行っていく。

令和6年11月、強度行動障害を有する利用者の支援において通報事案が発生し、伊勢市より虐待認定を受けました。今回の事案においては、強度行動障害に対する障害理解や被害者の障害特性に対する理解の不足といった支援スキルによる要因と、突発的な課題行動への危機介入についてチームとしての統一した対応や支援の共有（ケース検討に基づく手順書等）が図れていなかったことが直接的な要因と言える。さらに重度化、強度行動障害を有する入所者の増加と過密化する業務量に対する職員への負担が不満やストレスに繋がっていることに対する「働きがいのある働きやすい職場環境」への対策の遅れに大きな要因があると分析している（詳細については、改善計画に記載）。新たに作成した改善計画を基に具体的な取り組みを実施しながら虐待防止委員会では、第三者委員による専門的視点からの要因分析と評価、修正を行いながら再発防止に努めてきた。

済美寮が重点取り組みとして行っている「支援の振り返り」については、人権や権利擁護に基づく重要な取り組みである事を毎月、職員に留め直しを行ってきた。この取り組みの重要性を理解している職員については、振り返りの内容が飛躍的に向上し、利用者主体の丁寧な支援に繋がっている。今年度も、虐待防止に向けた取り組みの報告書を作成し、職員に周知することで自分の支援を振り返ることがいかに大切な取り組みであるかの共有を図った。

また、チームとして「職員間で注意喚起できる」「気軽に相談し合える」といった風通しの良い職場環境作りに取り組んできた。職員面談や職員間での「いいところ探し」を通して、互いを認め感謝する気持ちが仕事に対するモチベーションに繋り、チーム内の雰囲気にも良い影響をもたらしてきた。来年度も継続して職場環境の改善に着手して行く。

(2) 感染症・自然災害といった有事に対する事業継続に向けた対応の強化に努めていく。新型コロナウイルス感染症による集団感染から学んだ経験を活かし、感染症BCP及び感染症マニュアルのブラッシュアップを図りながら、新たな感染症に対しても即時対応できるよう職員への周知徹底を図る。また、災害時対策（地震・水害・

火災等）も同様に災害BCP及び災害マニュアルの周知並びに、定期的に災害想定訓練を実施するなど防災に対する意識化を図る。

上記、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者支援（サービス提供）への支障を最小限に抑え継続的に提供できる体制の構築に努める。

コロナウイルス感染症が5類になったことで、利用者の方々については、施設内でマスクを着用せず過ごしていただくことが平常の生活となった他、外出等における制限も撤廃させて頂いた。さらに今年度は、さいび祭やミニレク祭の開催、またレクリエーション活動等を通して済美寮4寮舎の利用者交流が出来たことで、交流行事の楽しさを改めて実感することができた。継続しての感染予防対策として、外出時のマスクの着用はお願いしている。

しかしながらコロナウイルス感染症と共存していく中で、感染予防に努めてきたが、今年度も3回のクラスターが起こるなど、集団生活における感染予防の難しさを痛感させられることとなった。その為、状況に応じて外出の機会や面会、帰宅の自粛を行わなければならなかった。

職員についてもクラスターによる感染者対応が長引くことでの疲弊感やモチベーションの低下は見受けられたが、利用者と共に寄り添う場面では笑顔を絶やさず、利用者を大切に支援を行って頂いたことに敬意を表したい。今後も継続しての感染対策の備えが必要である。

- (3) 日中活動A、B、Cグループでは、個々の障害特性に応じて各自が自信を持って取り組めるよう活動メニューの選択を支援していく。またレク活動（ボール投げ、釣りゲーム、的当て、カラオケ、DVD視聴、ミニレク祭等々）の充実を図ると共に、作品作りにおいては各役割分担の基、完成への見通しを感じながら工程を楽しんでいただけるよう工夫していく。季節の変化を感じていただける機会として、季節に応じた創作活動（壁画作成・書初め等）や季節行事にも力を入れる。

Dグループについては、上記の活動内容も含め、更には生産活動と法人環境美化を中心とした二つのグループで構成する。今年度は被災地である石川県の被災者の方々に向けてエールを送れるよう、千羽鶴を作成していく。委託による生産活動を通して商品を扱うことへの責任や商品化することの達成感、法人内環境美化を通して植栽、除草、清掃等に積極的に取り組むことで他者から感謝される喜び、創作活動とは違った働くことの楽しさを体感してもらえるよう取り組む。

グループ活動については、各々の得意分野や体力等に合わせた4つのグループ編成により、それぞれの特色を生かした活動の支援を実施してきた。また、昨年度から活動体制を見直し、活動の保障と充実を目的にグループ活動を月曜日から水曜日とし、木曜日、金曜日については寮舎活動（寮舎行事や個別支援）として取り組んできた。

A、B、Cグループでは、個々の興味や得意とされる活動に合わせて活動メニューを選んで貰い、その日の個別課題に集中して取り組んで貰えるよう支援を行ってきた。また、創作活動についても季節を感じていただけるような作品や感性を感じながら工程を楽しめる作品作り等に力を入れ取り組んできた。健康及び身体機能維持の観点から今年度も継続して足湯やレクリエーション等に努めてきた。

Dグループでは、午前は施設内環境美化や院内散歩を行い、午後は受注活動や創作活動に取り組んできた。受注活動については、無理のない範囲での受注を請け負い、納品することで安定した収益を上げることが出来た。環境美化の活動については、思うほど機能していない状況にあり、報奨金が出ていることを踏まえると、次年度の報奨金については見直しが必要になってきた。

木曜日、金曜日の寮舎活動については、全体での買い物外出や個別の公共交通機関の利用、季節行事等にも取り組むことができ、活動の保障と個別活動の充実を図ることができた。他に、作品展示の機会として、太江寺での作品展示会にも出店することができました。目標としていた被災地への千羽鶴も送ることができた。

- (4) 地域移行の可能性がある利用者は、後見人等ならびに関係者機関と連携して進めていく。

高齢化及び身体機能の低下により現環境での暮らしが難しくなってきた利用者には、関係者間で連携し情報共有と役割分担を明確にし、後見人等にも協力を仰ぎながら安心した暮らしが継続できるように次のステージも視野に置きながら、本人の意向を大切に「最良の人生」について共に考えていく。

将来の生活に選択肢を設けることができるよう、介護施設やGHの見学や体験、65歳を迎えた時点で介護認定を進めていく等の準備を行う。介護認定を進めるにあたっては、計画性を持って後見人等にご理解いただくための事前準備も検討していく。

地域移行支援については、日中支援型のグループホームが徐々に増えてきたことから、寮舎単位で移行可能な候補者を検討しリストアップする作業を開始した。今後については、候補者ご本人の思いに寄り添った意思確認の実施、ご家族や後見人等の意向確認、計画相談等関係機関との調整などを踏まえながら地域移行を促進していく。

今年度の退所者は8名（特別養護老人ホームへ4名の方・サービス付き高齢者住宅へ2名の方・障害者支援し越へ1名の方・障害者グループホームへ1名の方）また、入所者は在宅から61歳男性1名、20歳女性1名、障害者支援施設ルーベンハイム志摩よりから男性1名の計3名が済美寮への入所となっている。社会資源の一つであることを念頭に置きながら地域のニーズにこたえていけるよう、今年度は1名の方の緊急短期入所の受け入れを行った。

高齢化による生活の厳しさ、難しさを感じている利用者も複数いるため、ご本人の意思確認を行いつつ、障害者支援施設が終身の場でないことを念頭に65歳を迎える利用者については、今後の生活を見据えて介護認定（再判定も含め）を受けていくことを基本とし、施設見学を進めながら、ご本人にとっての暮らしやすさを追求していくこととする。

3. 利用状況表

(1) 年齢構成

令和7年3月31日現在

年齢構成	男子						女子					全体	
	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	割合	区分4	区分5	区分6	合計	割合	人数	割合
18歳～19歳	0	0	1	1	2	4%	0	0	0	0	0%	2	2%
20歳～29歳	0	0	3	6	9	16%	1	2	4	7	21%	16	18%
30歳～39歳	0	1	1	4	6	11%	0	2	4	6	18%	12	13%
40歳～49歳	0	0	1	7	8	15%	1	1	2	4	12%	12	13%
50歳～59歳	0	0	3	4	7	13%	0	1	5	5	15%	12	13%
60歳～69歳	0	1	6	8	15	27%	0	3	9	12	35%	27	30%
70歳～79歳	0	0	3	5	8	15%	0	0	0	0	0%	8	9%
合計	0	2	18	35	55		2	8	24	34			

平均年齢 男性：50,75歳 女性：49,61歳

最高年齢 男性：77歳 女性：78歳

平均入所期間 男性：24,33年 女性：22,58年

最高入所期間 男性：58年 女性：57年

(2) 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	2	1	3		5	3	8

(3) 入所前・退所後の状況

入所前	男	女	計	退所後	男	女	計
障害児入所施設	0	0	0	グループホーム	1	0	1
自宅	1	1	2	特別養護老人ホーム	3	1	4
その他	1	0	1	その他	1	2	3

4. 短期入所・日中一時支援事業

(1) 事業計画に対する実績報告

- ① 地域で暮らす障害を有する方たちとその家族の高齢化等「親亡き後」を見据えた時に社会資源の一つとして機能出来るように、家族や指定相談支援事業所、各関係機関から利用相談に対しては、その都度丁寧に対応していく。又、個々の状況に応じた利用をして頂けるように情報共有と調整をしていく。

現在利用頂いているケースについては、その都度指定相談支援事業所と連携をとりながら、本人、家族の意向や今後の方向性について情報共有をしてきた。今後も個々の状況に応じた利用をしてもらえる様、情報共有と調整をしていく必要がある。

- ② 一人ひとりのケースを把握し、利用者に安心して済美寮を利用して頂けるよう、家族との連携を大切に

ていく。又、指定相談支援事業所や各関係機関との連携を図っていく。感染対策については利用開始時に検温や手指消毒、健康シートへの記入等引き続き利用者と家族に協力を求めている。

利用中の様子の報告や健康面での配慮など、本人や家族に安心して利用して貰えるよう、家族との連携を大切にしてきた。又、指定相談支援事業所とのサービス担当者会議やモニタリングを通して、他事業所や家庭での本人の様子を知ることで、より深くケースを把握するよう努めた。

感染対策については、利用開始時に本人や家族の了解のもと、検温や手指消毒、健康シートへの記入に協力頂いた。

- ③ 利用目的や緊急度に応じて利用ができるよう受け入れの調整をしていく。新規利用希望者において緊急時に安心して利用出来るように慣れておきたいという方については、指定相談支援事業所や各関係機関から事前に必要な情報をもらう等して、状況に応じた利用ができるよう調整をしていく。緊急短期入所の受け入れについては、見通しを持ち安心して利用をして頂けるように指定相談支援事業所や各関係機関との調整を行っていく。

11月より地域生活支援拠点登録事業所となり、緊急短期入所利用希望の相談がR4年1件、R5年2件、から増加し8件あった。利用者の援護市町は伊勢市5件、玉城町1件、志摩市2件であった。そのうち伊勢市のケース2件と玉城町のケース1件が利用に繋がった。利用理由については、介護者が亡くなられたケースが2件、高齢の親が転倒し入院されたケースが1件であり、次の生活場所が見つかるまでの間短期入所を利用された。利用期間として1件は9日間、もう1件は他事業所との併用であったため10月に1泊2日で3回、12月に3泊4日で1回と1泊2日で1回、もう1件は2週間利用された。

- ④ 身体障害を伴う知的障害者の受け入れについて、環境面や入所者との兼ね合い等から課題はあるが、安全に受け入れができるのかその都度検討して対応していく。

身体障害を伴う知的障害者の受け入れについて、利用希望者は0件であった。身体障害を伴う知的障害者の利用希望については、入所している利用者との兼ね合いや看護師、栄養士との連携、マンツーマンでの対応が必要になることから、今後も受け入れにあたっては慎重に考えていく必要がある。

(2)利用状況

新規利用相談は13件あった。新規利用契約は、短期入所事業10件・日中一時支援事業が5件であった。新規利用者の援護市町は、伊勢市7件、玉城町1件、度会町1件、松阪市1件である。利用目的は、将来へ向けての宿泊練習、家族のレスパイト、緊急時に利用出来る場所を増やしたい等となっている。

障害者の利用状況は、月25名程度が短期入所か日中一時支援、又は両方のサービスを利用している。

障害者支援施設 ルーベンハイム志摩

令和6年度は大地：男性棟2名（うち1名は済美寮に移行）、青空：女性棟1名の計3名が退所された。入所に関しては他事業所のグループホームを利用されていたが心身両面から継続した生活を送ることが難しく一時家庭で暮らされたものの事情により入所サービスを望まれた女性1名と契約を交わした。また入所利用前提で短期入所されている方もみえるが後見人の判断で来年度になる女性1名がみえる。（男性29名 女性12名と短期入所者1名）例年通り女性の待機者はほぼなく男女比バランスに差があることもあって定員数を見直すことが適正と判断し次年度は40名定員での運営を計画する。

1. 事業計画に対する実績報告

- (1) 第三者委員会を含む法人虐待防止委員会での協議、決定を基に支援における課題を職員全員で共有して取り組むことにより、より良い支援に向けたチーム環境、資質の向上に繋げていく。

令和5年度に虐待認定を受けて以降の改善取組を継続しているところであり、より強化する1年とした。法人内で共通している行動規範「権利擁護」「個人の尊重」「専門的な支援」「チームワーク」「地域社会との信頼」を軸に、特に権利擁護、倫理意識、利用者主体であることの意味決定支援を意識してきた。具体的には、法人の虐待防止改善計画にある権利擁護ならびに意思決定支援研修を始めとした職員人材育成カリキュラムに則った研修で今後リーダー的役割を期待する職員を含めた中堅層を積極的に参加させた。研修後の振り返りを支援会議で行い、時にはケース検討を行う際の中心に置き、学んだことを深めるきっかけと実践に向けてのイメージ強化になるように設定した。次に一人のケースを数カ月スパンで検証を重ねることでPDCAサイクルに基づいた検証を行ってきた。

身体拘束適正化のための取組では、安全、事故防止のみを理由にした記録と改善目的のない取り組みであったことを反省点として、拘束対応時間の短縮や必要と判断する基準の見直しと統一を繰り返し検討するなかでゼロ化までには至らないもののスモールステップの積み重ねと記録の確認から職員共通の認識で改善されてきたと感じるケースが増えた。そのことは個人として、またチームとしてモチベーションにもなっており、更なる工夫、努力への源としてこれからも維持に努めたいところである。

- (2) 利用者にとって穏やかで暮らしやすい生活とは何かを模索し、そのための生活日課や日中活動であるように見直す。

今年度で退所された3名のうち男性利用者1名、女性利用者1名は内科での入院加療中に医療ケアに必要な身体になられたことで、ともに70歳以上という年齢からもより安心できる生活場所として老人介護施設を選ばれ移っていかれた。もう一人の男性利用者は利用者対人間でのトラブルから入院され、その経過で後見人が安心、安全のために済美寮の移行を強く希望されたため済美寮で受け入れてもらうことで移行となった。

現在、利用されている方で65歳以上の利用者12名（男性8名 女性4名）で介護認定済みの方3名は介護施設待機されている状況である。あと9名の方たちには、介護認定ソフトで事前シミュレーションを行った結果、要介護3以上を見込める方が3名、残り6名はそれ以下と予想している。

介護度だけで移行を勧めるものではないが、ご本人の暮らし方にとってどういった支援、サービスが必要なのか、その提供が適した環境はどういったところが理想なのかを関係者間で検討してもらう際の一情報とするため次年度以降にも相談の機会に発信していく。

以上、高齢利用者の生活と強度行動障害を有する利用者の二極化はあるが、生活日課自体は緩やかなものであった。ただ日中活動として各自にあったグループ分けはできたものの、当日の職員体制等々のマンパワーが不足した際には通常活動が出来ずであった。男女棟職員の協力体制を構築するための検討が必要であるが、利用者数や日課の流れの違い等々でまだまだ精査していく必要があり課題山積である。ただし買い物や理容などの日常的外出の機会があまり提供できていなかったため、日中活動であり生活活動であると考えのもと、原点に戻って担当職員を中心に各利用者から希望を募り、場合によっては小グループ規模での外出を計画、実行を目指す。

- (3) これまでの新型コロナウイルス予防対策によって生じた混乱や課題を参考に感染症予防対策の強化に努める。また自然災害時に起こり得る日常生活の支障も最小限であるようにBCP（事業継続計画）のメン

テナンスを行いながら職員一同周知徹底を図る。

新型コロナウイルス感染は4月3日～約3週間、12月25日～2週間と2回感染者の対応に追われた。新年度を迎えたばかりの時は、マニュアルを活用することが難しく戸惑いもあって長期化した状況であったが、2回目は職員の判断や反応と連携が経験値と共にスムーズであったこと、症状が個々によって違いはあったが重篤な患者がいなかったこと等々もあって大きな健康被害はなく終息した。特に2回目の対応時に確認できたのは防護服を着衣する職員の行動を利用者の大半が記憶されていたのか協力的に受け入れてくれこと、集団生活であることからレッドゾーンの解釈を小範囲とせず、一棟すべてを感染予防強化区域として当日限定した職員のみが行き来としたことであり、その他は概ねマニュアル通りの対応であった。

自然災害想定避難訓練では前期に施設内で炊き出し訓練を実施、夜間想定火事による避難訓練を後期に行った。次年度では職員緊急連絡網を使った訓練の実施も必要と思うが、志摩市在住以外の職員多数であり、業種を超えての具体的避難訓練を行うことが課題である。

(4) 社会資源の一つとして地域生活を送ってられる方々のニーズにも応えていく事業所として整備していく。

志摩市地域生活支援拠点等事業所登録を行ったことで、正式に短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れを果たすことになった。また通常でもご家族等から直接の連絡、相談があった際には積極的に受け入れを行ってきた。コロナ禍対策による一時的な閉鎖や日中活動事業所で感染者がみられた際に利用を控えてもらう事はあったが、それ以外には協力できた。今後も社会資源の一つとして努力していく。

(5) 施設の透明性の確保

令和7年度から義務化となった地域連携推進会議及び施設見学について、そのメンバーとなる当事者、家族・成年後見人、地域住民の代表者等々を募り、施設運営やサービスの透明性、質の確保、利用者の権利擁護に向けて利用者がその人らしく安心して暮らせるようにこの仕組みを活用しながら地域と連携を図っていくことを目指すことが今後の課題である。

2. 利用状況表

(1) 年齢構成等

令和7年3月31日現在

定員		施設入所支援 50名																		
男女別	男 性										女 性									
年齢層	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	65～74	70～79	75～84	80歳以上	合計	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	65～74	70～79	75～84	80歳未満	合計
区分6	6	3	1	3	1	1	2	1	1	19	1	1	2	1			1		1	7
区分5		2	2	2		1	1			8				1	1	2				4
区分4					1	1				2				1						1
区分3																				
合計	6	5	3	5	2	3	3	1	1	29										12
平均年齢	49.6 歳										59.9 歳									
最高年齢	81 歳										95 歳									
最少年齢	25 歳										27 歳									
平均入所期間	18.5 年										27.1 年									
最高入所期間	48 年										48 年									
平均支援区分	5.4																			

(2) 入退所の状況

入 所	男	女	計	退 所	男	女	計
本年度契約	0	1	1	契約終了	2	1	3

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	0	1	1	在宅	0	0	0
病院	0	0	0	グループホーム	0	0	0
障害児施設	0	0	0	済美寮	1	0	1
他施設	0	0	0	介護保険施設	1	1	2
				死亡	0	0	0

3. 短期入所・日中一時支援事業

(1) 事業計画に対する実績報告

地域唯一の入所型施設として、在宅の方、或いはその保護者等が安心して地域生活が送れるよう、コロナ禍での感染対策とも整合性を図りながら、ニーズへの速やかな対応を行う。又地域貢献を果たす責務を自覚し、緊急時の受入れ等を積極的に行っていく。

今年度も各ご家庭での緊急事態による受け入れケースが数件あり、直接ご家族からの連絡は内容様々ながら緊急依頼に近いものであり、極力受け入れ、計画相談への情報提供とその後のケアに繋がるように連携してきた。ただし4月と12月は当事業所がコロナ禍対応になっていたことから利用制限をかけさせてもらった。直接の利用につながらずともご家族からの電話相談も一定数受けてきて、その内容を計画相談に引き継ぐことで地域生活継続のための一助となるよう努めた。

(2) 利用状況

新規利用契約は短期入所事業1件・日中一時支援事業1件であった。利用契約者の援護市町は志摩市2件(短期入所1件、日中一時支援事業1件)である。

(3) 令和5年度・令和6年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

令和5年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業1件

令和6年度 短期入所事業1件・日中一時支援事業1件

※現在の契約件数は、短期入所事業67件・日中一時支援事業50件で契約者数は77名。実際に利用がある方はそのうち38名である。

生活介護（通所）すばる

1. 運営方針

法人の基本理念、基本方針を支援の基礎とし、「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会と信頼を基本的支援に、利用者へ最良の支援を行うために利用者が何を望んでいるか、望んでいることを実現するために、どのような行動をすべきなのかを常に考えながら日々の支援を行っていく。

又、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、新型コロナと向き合いながら、地域の利用者から必要とされるべく、特色ある事業を実施していくことと、利用者や保護者のニーズ、地域のニーズを常に把握し、それぞれのニーズに柔軟に対応できるように運営していく。

活動としては、歩行を中心に健康面を重視した「いきいき活動」を行うことと、利用者の意思や個性を尊重した「創作活動」等や利用者の個性に合わせた個別の支援を行えるよう取組んでいく。また、地域との繋がりとして三郷山への散歩や利用者家族等からのアルミ缶回収等に取組んでいく。

併せて、利用者が行う生産活動も切れ目なく、有意義な活動として提供していけるよう努力していく。

また、生活介護事業のあり方についても、引続き、利用者家族・後見人の方々にもどのような形で必要とされているのか、又、地域の方々にも必要とされる事業とは何かを考え、事業所が必要とされる姿を検討していく。

2. 事業計画に対する実績報告

(1) 新型コロナウイルス感染症と向き合いながら、安全に安心して活動して頂ける事業所の運営と、活動を行っていく。

新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、感染対策は必要であるものの、公園に出かけて昼食を食べたり、コンビニエンスストアで買い物をしたりと、外出する機会を増やすことが出来ました。普段の活動では、三郷山への散歩も日によって再開し、安全に活動に参加してもらうことが出来、安心して、利用者楽しんで頂けました。

(2) 利用者の個性を大切にし、一人ひとりの意思を理解することに努めながら、魅力のある個別支援を行い、利用者へ寄り添い、日々の支援内容を一緒に考え、実施していく。

分散活動を継続し、利用者一人ひとりの希望する活動について個別に支援を実施することが出来たところと、利用者の得意なことや好きな音楽など、一人ひとりに寄り添った支援の進化が出来ていないところがあり、今後の課題であると感じています。また、引続き、家庭と協力しながら進めていきたいと考えています。

(3) 魅力ある事業をすることにより、一人でも多くの方が利用して頂ける事業所を目指していく。併せて地域や関係機関等へ働き掛け新規利用者の獲得を目指していく。

計画相談事業所よりの問合せもありますが、事業所の見学をして頂くことと利用に繋がらないこともありました。建物や設備の環境に左右されず、支援内容により選んで頂けることはもちろん、それぞれの人にとって魅力ある事業を展開していきます。

(4) 営業内容や活動内容等を考え、利用人数を増やすことを検討していく。

利用者への個別支援に関する内容を検討し、支援の試行錯誤を重ねてきました。しかしながら、十分な内容には至っていないのが現状です。営業日の利用者が常に定員を満たすことが出来るよう、環境も含め、活動内容を継続して検討していきます。

(5) 職員個々人の意識を高め、その意識を持ってチームワークを醸成し、利用者が安心して、安全で、気持ち良く過ごすことができる事業所を作っていく。

職員の利用者支援するという意識は向上し、利用者の言動からどこにニーズがあるのかを考えられています。また、全員で利用者のニーズに応えるためにどのような支援が必要なのかを考え、具体的に支援を実施した後はその支援の振り返りを行い、次の支援に繋がられるよう考えていきます。

(6) 利用者の家族にも寄り添えるよう連携を密にしていく。

継続して、支援内容の情報提供を行い、利用者の家族からも家庭での情報を提供して頂いています。家族と連携しながら、家族にも寄り添い、お互いの信頼関係を築いていきます。

(7) 建物の老朽化に伴う建て替え等について具体的な検討を始める。

現在、事業所の建物は59年経過しております。強度行動障害の利用者も含め、利用者が活動する環境に合っておらず、建て替えに向けて部屋等の配置をずばる会議の中で検討を始めました。また、グループホームとの連携も検討し、予算や土地、補助金等についても具体的な検討を行いました。継続して検討を行います。

利用状況表

令和7年3月31日現在

1. 利用人数

月	開所日数	利用者合計	送迎サービス延べ人数	平均利用者数
4月	22	453	651	20.6
5月	23	475	693	20.7
6月	20	423	622	21.2
7月	23	478	713	20.8
8月	19	385	605	20.3
9月	21	444	703	21.1
10月	23	492	716	21.4
11月	21	437	675	20.8
12月	20	420	631	21.0
1月	20	401	595	20.1
2月	20	402	590	20.1
3月	21	442	644	21.0
合計	253	5,252	7,838	20.8

2. 利用者の状況

(1) 利用者性別

男性：25名 女性：3名

(2) 利用者の年齢区分

18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上
4名	1名	8名	9名	1名	5名

(3) 利用者の障がい支援区分

障がい支援区分	3	4	5	6
利用者	2名	3名	7名	16名

(4) 利用者住居地区別

一色町	東豊浜町	村松町	上地町	津村町	船江	楠部町	中須町	御菌町
1	1	3	1	1	1	1	1	1
藤里町	浦口町	宮後	勢田町	小俣町	常盤町	大倉町	倭町	辻久留
1	1	1	1	2	1	3	1	2
宇治浦田	玉城町	東大淀町	大湊町	一之木町				
1	1	1		1				

共同生活援助(介護サービス包括型) ふらっと

1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、グループホームで生活する利用者を「地域の中で生活する人」として捉え、その利用者が希望する生活、その利用者らしい生活を実現させる為には何が必要かを検討し、支援者がチームとして支援して行く。

2.事業計画に対する実績報告

(1)個別支援計画に沿った支援の実施の徹底。

令和6年8月の虐待認定(ネグレクト)を受けて臨時会議を開いてきた中で、個別支援計画を全員で見直す。もしくは情報共有をして行く体制が不十分となっているところ、支援方向性が統一されていないところがあった。また、会議記録の方法、時間がない結論が出せない、コロナの影響で支援が滞ったり職員間の連携等が出来ていなかったことがあり支援方針の判断が一極集中となっており、機動的な支援ができていない所に課題があった。

今後、年度当初に全員で各利用者の特製について見直す機会を設けると共に、月末のグループホームの会議にてサービス担当者会議・モニタリング会議のあった利用者の支援について話し合われたことを報告し全職員に支援計画を周知していく事で支援の方向性の統一と各利用者について共通認識を持っていく。重点項目の4つの内の一つとする(3)参照。

(2)利用者の高齢化に対する理解

転倒による骨折があり、入院する利用者がいたり、体力の低下に伴い高齢化施設へ急遽移行していくケースがあった。

今後の老後についてよりよい生活とは何かを一緒に考えながら、今後の方向性についても家族や関係者で話し合っておく必要がある事を感じた。

(3)虐待防止についての取り組み

今回の虐待認定を受けて①個別支援計画、②他職種連携、③相談体制、④環境について重点項目として次年度は取り組んでいく。

(4)意思決定支援への取り組み

利用者にとって1対1での外出が主流となり大きな行事の参加や、余暇行事はあまり出来なかった。感染予防も含めながら今後の余暇活動を再開していきたいと考えている。また、意思形成、意思表示が出来るようにそれぞれの利用者さんへの支援について各自にあわせた選択肢をだし考えてもらえるよう取り組む。

(5)防災への取り組み

ふらっと会議の中で災害について協議をしたり、災害予防や被害に遭ったときの準備など話をしていく課題は沢山有り、定期的な協議の場を設定して防災の意識付けや準備をして行く必要があった。

(6)他機関との連携

特定相談所等との相談について事業所として視野が狭くなっており、その時起ったことを共有し合っって新しい点を入れるための相談をあまりしてこなかった所に問題があったため、利用者さん個々に応じて連携を取れるよう情報共有や課題検討を行っていく。重点項目4つの内の1つとする。

(7)余暇活動の充実

1対1で職員との外出が主になった。全体業叔父としても以前のように出来なかったが、実施できる取組も増えてきた。次年度は、感染予防にも取組ながら余暇活動が行っていきけるようにしたい。

(8)その他

環境

平成 24 年通勤寮廃止に伴い何とかグループホームへの移行をした経緯とそれ以前に移行した人があり、長期間の利用の中で前者の方について今のグループホーム一軒家シェア型の形態が、部屋に鍵もかけれない鍵をかけなくても今まで安全であったのでそれを継続してきた。それが正解だと思い時代の変化について行っていなかった。また、利用者の特性やニーズに沿ったあり方を現状維持のままにしてきたあり方について課題があった。

ふらっとの物理的環境(事務所の老朽化を含む)が悪い事に対するストレス、労働環境の見直し等を今までやってきたことが当たり前として良いところ、悪いところを精査し見直しを行ってこなかったこと、世話人の退職、生活支援員の休職による人員不足や第五コーポ支援、通院、入浴業務等が多忙であり業務過多になっていることがあった。

グループホームの形態やあり方については、大きな課題であるため今後の運営も含めて検討して行く。現場の物理環境については、まずは業務のスリム化できるところについては、早急に取り組んでいく。IT 化を図り記録に時間を取られていたところのスリム化をしていく。

相談体制

支援や労働環境についてグループホーム内で抱え込んでいたこと。さらに担当とサービス管理責任者でかかえこんでいたこと。グループホーム内で管理者、サビ管の連携や職員同士での情報共有について出来ていない部分があった事が見えてきた。また、コミュニケーションの不足や日々の業務をこなして行く事が精一杯で業務の引き継ぎ不足や情報共有が不十分になってきており職員感の考えのズレが生じていた。

今後について個別の面談を行っていくことで職員の支援に対する思いや考えを聞きながら支援の良いところ悪いところを精査していく。

3.利用者状況表

令和 7 年 3 月 31 日現在

男女別	男子							女子					
	19～29 歳	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合計	18～30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	合計
区分 2	2	0		0	0	1	3	0	0	0	0	0	0
区分 3		2	1	1	2	1	7	0	2	0	2	1	5
区分 4	0	1	2	1	4	2	10	0	1	0	3	1	5
区分 5	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	1	1	3
合計	2	3	3	2	8	4	22	0	3	0	6	3	13
就労	1	2	2	1	0	1	7	0	2	0	0	0	2
日中福祉サービス	1	※2	1	1	8	3	16	1	1	0	6	3	11
平均年齢	55.6 歳							53.4 歳					
全体の平均年齢	54.5 歳												
最高年齢	82 歳							79 歳					
最少年齢	26 歳							39 歳					
平均入居期間	18 年間							17 年間					
最長入居期間	33 年							29 年					

※就労しているが、日中活動の福祉サービスも利用している方 1 名。

4. 入退去 退去者 介護施設に移行、男性 1 名 入院のため退去 1 名 地域に移行 1 名

共同生活援助(包括型)事業所 ポケット

1. 事業計画に対する実績報告

(1) 利用者の自己決定を尊重し、日常生活や社会生活において本人の意思や希望が反映された生活となるように意思確認や選好に十分な時間を取り、利用者の最善の利益に資すよう支援体制を図る

利用されている個々の生活スタイルを保つことを前提に、やはり個々から出される相談や求められるサポートに対して、寄り添う気持ちと主体者は利用者本人であるよう意識してきた。

そのなかで支援者にとって意思確認や最善の利益を考えるきっかけをいただいたケースとして、高齢とともにポケットの環境が身体的に負担になってこられた方がみえて介護施設を2件見学して、最終的にご本人が「このスタッフは話しやすいし受け入れてくれている感じがする」という好感度の高い事業所を選択され移行された。移行までは一時的に迷ったりする場面もあり、支援者側もその迷いに同調することでご本人の意思にそった一番良い選択とは何か？を苦悩することもあったが、最後に利用者の皆さんに送られて退去されたあと、元気でいると連絡をいただけたことで改めて学びと感謝の気持ちを職員一同持った。

(2) 虐待防止、身体拘束適正化への取り組みについて、法人と協働してより一層の支援の向上、人権擁護に努める

法人内研修の参加を通じて、虐待防止および身体拘束適正化の理解に差が出来ないように努めた。また毎月の支援会議で個々のケース検討を行う際により良い支援であるのかどうか比較的活発な意見交換ができた。特に身体拘束に関して、直接的な拘束がないと安易に考えずに言葉による拘束や精神面への拘束にまでその意味合いを拡充して振り返ると、より一層気を引きしめる場面があることを関係者会議内で振り返り、共有する機会を持ってきた。時には利用者個人に日常生活、職員の言動についても確認することで要望などから支援を見つめ直すことも行った。

ただし利用者ご本人の生活レベル等々が高く、本来の意思決定支援を考える場面は多々あるが支援者のその時の判断や関わりその他で常に迷いがある。そのため外部講師を招いての法人虐待防止に係る意思決定支援で事例検討の機会をいただいた。この時に得た助言等を個別支援計画への反映も含め活用していくところである。

(3) 高齢者に対して、適切な余暇支援と健康管理に努める

高齢化を一つの理由として退去された方もみえるが、現在利用されてみえる方の中でも少しずつ気力の減退、買い物などの長距離歩行が大変になってこられた方が1名みえる。この方のニーズは支援者同行(見守り)であると考えているため、職員体制の良い時限定にはなるが、ご本人の希望を聞き、支援者は何をするか説明した上でご本人に計画立案していただくようにする。

その他の方々は逆に引率しない方が普通であり、これまでと変わらず相談を受けた時に一緒に考えられるスタンスでの余暇支援と健康管理に努めていく。今年度は幸い事故や怪我がなかったからこそ外出等だけでなく生活全般で意識していく。

(4) 感染症対策の徹底のもとで余暇活動等の充実を図る

今年度はグループホーム内での感染はなかったが、通所先での感染による一時閉鎖が何件あった。支援者が日中活動事業所から連絡を受けると日中活動事業所が休務になることを察知した上で掃除をしたり、趣味の時間として活用したりと予定を立てながらうまく過ごされていた。また自粛という理解があるからこそ、感染予防を一緒に取り組んでいただける生活力の高さをお持ちであった。

また体調に関しては自訴される方々であり、あらためてご本人たちの生活に寄り添えるような柔軟な対応ができるように情報共有を密に行っていく。

(5) 施設の透明性の確保

令和7年度から義務化となった地域連携推進会議及び施設見学について、そのメンバーとなる当事者、家族・成年後見人、地域住民の代表者等々を募り、施設運営やサービスの透明性、質の確保、利用者の権利擁護に向けて利用者がその人らしく安心して暮らせるようにこの仕組みを活用しながら地域と連携を図っていくことを目指すことが今後の課題である。

利用状況表

令和7年3月31日現在

(1) 年齢層

30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	平均年齢
0	1	1	1	1		57.5歳

(2) 障害支援区分

区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
1	1	2		0	3.25

(3) 療育手帳

重 度	中 度	軽 度
2	2	

(4) 主たる日中活動（全員送迎あり）

就労継続B型（社協）	生活介護（社協）	就労継続B型（NPO）	生活介護（NPO）
1	1	1	1

(5) 契約前の状況

一般家庭	独 居	知的障害施設	その他の施設	その他
2		1	1	0

(6) 後見人等の状況

成年後見制度利用		保護者（親族）	
後見人（社協）	保佐人（社協）	親	兄弟
1		1	2

特定・障害児相談支援事業所 いっぱ

1.事業計画に対する実績報告

(1) 基本業務（個別支援）

・基本相談、および利用契約に基づいたサービス利用支援・継続サービス利用支援を提供します。

・これら支援は、年間・月間計画にて計画的に実施するとともに、指定基準等を遵守します。

本人主体の総合的な支援を展開するために、ご本人の本当の思いやニーズを理解し、必要な支援を表現し、他者と思いを共有して、連携した支援を展開できる事を目指してきた。

具体的には、月間計画表を作成して確実に支援実施を行いながら、単独支援になりがちな相談支援業務の中で、定期的な共有機会、毎日の意見交換などを重ねてきた。

今年度、新規1名、終了10名（介護保険移行、サービス利用終了、他事業所へ移行等）

(2) 地域づくり

・個別支援において、地域支援ネットワークの構築を図るとともに、個別課題から地域の課題解決に繋がるように（自立支援）協議会等への参画等を通じて地域づくりに努めます。（地域課題の報告、（自立支援）協議会や相談支援ネットワーク会議への参画・参加・協力等）

基本業務の中で、サービス事業所や他分野との繋がりを開拓し、これまで繋がりのなかった事業所の利用へと繋げた（新規開設 GH、B型事業所、市外の日中活動支援型 GH、訪問看護、市家庭支援事業など）

地域課題へは、伊勢市協議会にて委員として主体的に課題解決に取り組んだり、地域での緊急時相談などの役割を担うため、伊勢市の地域生活支援拠点に事業所登録を行った。

(3) 資質向上

・常に自己の姿勢や支援を振り返るとともに、学びを継続し、高め合う職員集団の形成を目指します

（日々の支援共有や意見交換、定期的な自己評価、加算取得研修を含む資質向上のための研修参加、内部外部の事例検討等の実施及び参加 など）

週1程度の定期的な共有機会を含め、日常的に、ご本人やご家族の思い、必要な支援と目標、連携のあり方などの意見交換を重ねてきた。これらが日常的に行える事で、価値の共有、視点の拡大、高め合う職員集団を作ってきた。

その他、伊勢市主催の地域の相談員が参加するネットワーク会議に企画段階から参画するとともに、参加する中で資質向上を図ってきた。外部研修については、下記に記載する法定研修や加算取得研修を始め、全国研修等にも参加し、体制整備や資質向上に繋げた。

(4) 業務等の改善

・運営方針等を踏まえた上での効率的な業務への改善・工夫、加算等の適切な取得等を目指します

（法人事業所との相互理解促進、モニタリング受領の文書化等の工夫、入力ソフトの活用、ICTの活用検討、地域全体での改善検討、新規利用者受入れ方針の検討、加算取得研修への計画的な参加、加算取得の工夫 など）

いっぱの人員配置や体制整備状況が、今年度からの国の報酬改定で単価増額対象となっ

たり、伊勢市独自補助金の交付対象となった事で、契約者数は減少だが収入は増加となった。可能な限り収支の維持改善を図るとともに、積極的な加算取得も含め、必要な支援の提供と業務量の改善とに努めながら、職員モチベーションも含めた持続可能な事業運営の模索を続けてきた。

事務員の入れ替わりが続いた事で、相談員の本来業務に影響が出る部分も続いたが、事務員の業務を改めて見直すことともなり、今後の運営体制の検討につなげていく。

(5) 法人との連携

・法人事業所の利用者支援を通じた協働や、地域支援との融合を図ること等による法人理念への貢献

(サービス等利用計画と個別支援計画の相互の向上、地域資源の紹介、個別課題からの地域課題の報告、地域ニーズ等の紹介 等)

基本業務の中で、法人内事業所と相互に支援向上が図れるように、別の立場・事業としての業務実施を心がけてきた。また、法人外の事業所・専門機関の紹介や導入を進め、他法人他事業所の良い面が法人内に反映されるように努めてきた。

その他、法人の今後の事業展開等を検討頂く一助になるように、地域と接しやすい相談支援が情報提供を行うことが本事業の存在価値の1つであると信じ、地域ニーズの報告、他事業所の状況や取組み、行政計画や制度が目指すものの共有などに努めてきた。

2.活動内容等

(1)伊勢市相談支援ネットワーク会議

毎月1回 各相談員にて参加。

(会議当日以外にも企画立案、主任相談支援専門員・代表として全体検討や調整等に参加)

(2)いっば会議

週1回程度実施(ケース共有、支援検討、事業内容検討、業務改善検討、研修・会議報告、課題検討(高齢、災害など)等を実施)、その他 いっば事業運営等にかかる内部検討会議等

(3)その他外部研修、加算のための研修等参加

三重県相談支援従事者現任研修、三重県障がい者虐待防止権利擁護研修、伊勢市令和6年度障がい者虐待防止研修会、三重県精神科医療と福祉の連携研修、令和6年度障害児・者相談支援事業全国連絡協議会研修会 総会コーディネーター研修会、令和6年度厚生労働省障害者地域生活支援体制整備事業研修 等

3.支援状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日まで)

○計画等作成件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	9	13	9	11	10	9	10	8	9	8	10	10
モニタリング	33	27	45	35	36	45	30	32	42	36	36	42

令和6年度 伊勢市障がい者基幹相談支援センター事業報告

No.	業務内容	達成目標	事業内容	自己評価	取組内容(評価)
(1) ア	障がいの種別や各種ニーズに対応した相談支援	・福祉総合支援センターにおいて、3障がいに対応した相談支援の実施する。	・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として相談等の業務を総合的に行う。	4	地域相談、計画相談等の相談員、福祉総合支援センターより相談があった、複雑、困難な状態にある方の支援について、事例検討を行う、ケース会議に参画する、直接面談を行うなどの方法を用いて、課題の把握と解決に向けて支援を行った。 ・触法や行動障害等の課題を抱える当事者、支援を行う支援者の相談、支援を行った。 【今後】 バックアップ機能としての役割や、本来基幹相談が行う役割などについて、再度整理をして、必要な業務理解をすすめ、役割分担をしたいと考える。引き続き相談、支援を行う。
(1) イ	困難事例の相談支援	・地域相談支援センターと連携を図り、困難と言われるケースに対し相談支援・後方支援の実施する。	・重層的な課題を抱える等、障がい福祉サービス等の利用だけでは解決することが困難な障がい者及び障がい児並びにその家族に対し、関係機関と連携した対応を行う。	3	・相談支援ネットワークGの事務局として、会議調整等事務局の機能を担った。 ・相談があった複雑な状況にあるケースについて、会議等に参加し、客観的な視点からお話をさせて頂くことがあった。 ・モニタリング検証の具体的な実施には至らなかった。 【評価】 関係機関の意思の相違もあり、困難ケースを支援者全体で支える役割分担を関係機関に理解いただけることに繋がらなかった。 【今後】 ・基幹相談のバックアップについて、役割を意識しながら、個別支援を行う機能を発揮して頂くための機会を考える。 ・事例検討等の開催を行っていく。
(2) ア	地域の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言	・相談支援ネットワークG会議における支援者支援を行う。 ・事例検討の基本を学び直し、その手法を使い、アセスメント力の向上や自己覚知の機会となるように支援する。 ・法制度や運営面及び専門分野などの情報交換、共有を行う。 ・障害福祉サービス等支給決定調整会議への参加協力を行う。	・地域の相談支援事業者が直面する様々な困難ケース等の実務に関し、専門的な指導及び助言を行う。	4	・委託相談より参加依頼のあったケース会議や、ケースへの支援について、一緒に考えさせて頂く機会もあった。 ・委託相談員との定期的なケース共有や、担当者会議(成人、児童)を行い、情報の共有と今後の支援の方向性を確認した。 【評価】 相談頂いた内容について、検討などを行った。 【今後】 担当者会議等引き続き行い、相談ができる状況を確保する。
(2) イ	地域の相談支援事業者の人材育成の支援	・モニタリング検証体制の構築に向け、個別モデルから実施を行えるようにし、検証、実施に向けていく。 ・重層的支援体制の中での相談連携の推進	・地域の相談支援事業者を対象とする研修会の企画・運営、事例検討会の開催、サービス利用計画の点検・評価等により、相談支援事業者の人材育成の支援を行う。	4	・相談事業所ネットワークG会議を月1回事務局として開催する。会議内で事例検討や、高齢分野との制度等を知る機会などの連携を行った。 ・三重県の人材育成への参画、相談支援従事者初任者研修、市町実習を行った。 【評価】 相談支援ネットワークG会議で必要な内容を行った。 【今後】 テーマ別会議等より、人材育成に関する研修等、案が出されているため、次年度実行できるよう計画を行う。 引き続き三重県人材育成への参加を行う。

No.	業務内容	達成目標	事業内容	自己評価	取組内容(評価)
(2)ウ	地域の相談機関との連携強化の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援部会や個別調整会議等の場で地域の相談機関(相談支援事業者、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育・就労等に関する各種の相談機関等)との繋がりをもつ ・障がい福祉担当者会議について、共有が必要なケースを中心に地域相談支援センター、保健所等と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業者、身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、保健・医療、教育、就労等に関する各種の相談機関等との連携を強化するための取り組みを行う。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談に相談があったケース等について、必要な機関と情報共有、支援の検討を行った。記載されている全ての関係機関との深い連携構築には至っていない。 ・法務少年センターとケース検討を行った。 ・みえる輪ネット会議に参加した。 ・地域生活定着支援センターの職員と面談し情報交換を行った。 ・学校教育コーディネーターの研修会に参加した。 ・仕事の相談等について、いくると情報共有し、連携を行った。 <p>【評価】 昨年度に引き続き、連携を行った。 【今後】 相談等を受けたときには、必要な状況に応じ、他機関と連携を行う。</p>
(2)エ	指定計画相談支援事業所等の確保(市と協働)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者の養成カリキュラムにおける市町実習の受け入れ対応を行う。 ・加算取得して頂くために必要な会議等の設置、運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定計画相談支援事業所等の確保(市と協働) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者初任者研修、現任者研修に係る市町実習の企画運営を市と協働して行った。 ・三重県相談支援専門員協会が行う加算取得に係る研修会について、周知を行った。 <p>【評価】 ・主任相談支援専門員と連携をとり、内容の充実を図った。 ・計画相談支援事業所の運営が安定していけるよう、必要な情報提供を行った。 ・相談員個人の努力だけでは難しい状況があるため、法人運営に意見を出せる方へのアプローチを考えて、実施していく必要がある。 【評価】 次年度も引き続き内容を充実させ、市と協働で実習を行う</p>
(3)ア	障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市担当部局と伊勢保健所と地域移行に向けた件数や把握された実態の共有を依頼する。 ・伊勢市に住所のある方が施設入所支援を利用されている実態を担当課と共有し、啓発等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設や精神科病院等に入院・入所している障がい者等の地域生活への移行に向けた活動を市や保健所と連携して行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて、伊勢保健所保健師より、基本的な内容等教えて頂き、今後どのようなことが必要か共有した。 ・精神保健福祉連絡会(危機ネットいせ)の場で、取り組み始めた現状について伝え、連携についてお願いする機会にすることができた。 <p>【評価】 病院や施設等に具体的な啓発などの話を行うことができなかったが、危機ネット会議の場において、今後の協力、参画のお願いをした。 【今後】 地域の支援状況等を踏まえ、どのようなことから始めていけると良いか、検討する。</p>
(3)イ	地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援部会テーマ別会議や相談支援ネットワーク会議等の場で、地域生活を支える体制整備に関する協議を行う。 ・地域相談支援センターの後方支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着における相談支援事業所のバックアップ及び体制整備に係るコーディネーターの役割を担う。 ・伊勢市地域生活支援拠点事業や避難行動要支援者(重度障がいのある人や医療的ケア児者など)の災害時の支援においても同様の役割を担うこととし、緊急時や災害時の対応に当たっては、相談支援事業者の後方支援を行う。(夜間・休日の対応については、携帯電話による体制も可) 	4	<p>委託相談支援センターに配置される地域生活支援拠点コーディネーターの取り組み状況について、地域生活支援拠点テーマ会議にて状況把握を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者の緊急プランについて、情報を頂いた。 <p>【今後】 引き続き、協議会等で議論していく。</p>
(4)ア	成年後見制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・申立て助成や後見等報酬助成の申し立てについて、伊勢市成年後見サポートセンターとの申し立て支援の相談連携を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が不十分な為、日常生活に困っている障がい者等に対して、自立した地域生活が安心して送れるよう、成年後見制度の活用のための支援を行う。 ・また、養護者による障がい者への虐待がある場合、申し立てを行える親族がないと思われる場合や、親族があっても申し立てを行う意思がない場合で、成年後見制度の利用が必要と認められるときは、速やかに本市に当該障がい者等の状況を報告し、市長申立てを視野に入れた支援を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報案件について、伊勢市成年後見サポートセンターきぼうに連絡。協力をお願いした。 <p>【今後】 伊勢市成年後見サポートセンターきぼうとの連携をとり、必要とする方の相談について、支援を頂けるよう、今後も連携を行う。</p>

No.	業務内容	達成目標	事業内容	自己評価	取組内容(評価)
(4)イ	消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 個人の消費者と事業者との間に生じた契約上のトラブルに関する相談等は、伊勢市消費生活センターと連携し、かつ具体的に成年後見人等による支援が必要な際は、伊勢市成年後見サポートセンター等と連携し相談支援に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 養護者等以外の第三者によって引き起こされた財産上の不当取引による被害について相談に応じ、関係機関(伊勢市消費生活センター)等を紹介する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者地域相談支援センターと連携をとり、困難な状態になっている個別事案について、対応を協議し、必要な支援につなげて頂くよう、後方支援を行った。 【評価】 連携を図り必要な支援につながるように、関係機関と連携を図った。 【今後】 困難なケースの事例の振り返りを行いながら、どのような支援、取り組みを行うことが必要か検討し、一歩ずつ進めていく。
(4)ウ	障がい者差別の防止・対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域の相談支援ネットワークとの連携 合理的配慮に関する取組への参加、協力 	<ul style="list-style-type: none"> 障害を理由とする差別解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)に関する施策実施への参画 	3	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援ネットワークG会議のテーマに地域の実情についてという内容で課題把握をする機会を設けた。 【評価】 日々の暮らしの中で起こっていることに気づいて頂けるようGWなどを行ったが、一人一人の相談員の意識などを評価する工夫がとれていなかった。 【今後】 個別の事例から気づきを共有できる場の確保をしていく。
(4)エ	障がい者虐待の防止・対応	<ul style="list-style-type: none"> 虐待通報等に対応できる体制を整え、虐待防止マニュアルに沿った通報受付、対応を実施する。 相談、通報事案の課題抽出についてケースレビューが必要と思う為、必要性を伝えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待に関する通報又は届出を受理し、当該障がい者について市が行う安全確認その他事実確認のために必要な情報収集を行い、本市その他関係機関等(コアメンバー)と対応について協議する。(夜間・休日の対応については携帯電話による体制も可) また、養護者による障がい者虐待防止のため、障がい者等及び養護者に対して、相談、指導、及び助言を市と連携して行う。 障がい者虐待防止及び養護者支援に関して、事業者向け研修会を開催する。なお、事業者向け研修会のほか、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他の啓発活動を市と連携して行うものとする。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 広報いせに虐待通報窓口として、掲載した。 相談、通報のあったケースを書面に記載し、市に報告した。 事実確認の協力を行った。 ケースの支援について、後方支援を行った。・相談、通報のあったケースを書面に記載し、市に報告した。 週1回市と協働し、コア会議を開催した。 事実確認を行った。 実践につながる内容等を協議し、11/5に研修会を開催した。 【評価】 通報について、受理を行い、事実確認や、具体的な支援について、行った。 【今後】 虐待防止のための取組について検討し、実践につながる研修会の開催を行う。
(5)	医療的ケア児等コーディネーター配置事業	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢市在住の医療的ケア児の実態把握、課題把握等を行う。 自立支援部会テーマ別会議等で、課題解決に向けて検討を行う。 みえる輪ネット(コアメンバー)への参画や他市町の取り組み情報の収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等コーディネーター(医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者)を配置し、保健・医療・福祉・子育て・教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児等及びその家族をつなぐ。 医療的ケア児支援のための協議の場(みえる輪ネット、伊勢市障害者施策推進協議会及び部会)に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> みえる輪ネットに参加し、情報収集を行った。 みえる輪ネットコア会議に参加した。 はれる和スーパーバイズチームに所属 テーマ別会議において、レスパイト、周知等の検討を行った。 テーマ別会議において、災害時等の検討を行った。 【評価】 市内在住の医療的ケア児者全数の実態把握、課題分析には至っていないが、テーマ別会議において、災害時の取り組みについて、当事者、家族を含め検討等を行った。 【今後】 医療的ケア児者テーマ会議にて、実態把握(マッピング)個別避難計画の登録に向けた情報提供等を行っていく。

No.	業務内容	達成目標	事業内容	自己評価	取組内容(評価)
(6)	地域生活定着支援センターとの連携強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市に居住されていた方の実態把握、地域生活定着支援センターとの情報交換等を行う。 ・三重法務少年センター等と専門的なノウハウを頂き、地域センター等と共有する。 ・課題について協議会等へ報告、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等が、矯正施設、留置施設等からの退所後に実際に生活を営もうとする際円滑に福祉サービス等を利用できるよう、地域生活定着支援センターとの連携をより促進するため、連携強化コーディネーターを配置する。 ・地域定着支援センターからの依頼に応じ、同センターとの連携のもと、対象者の意向、状態等を勘案して地域の相談支援事業所及び障がいその他福祉サービス事業所等の円滑な利用に向けた対象者や地域生活定着支援センターとの調整 ・対象者を受け入れた事業所等に対して、事業所独自では解決困難な課題を図るための後方支援 ・矯正施設退所者への対応に関して専門性、ノウハウを有する事業所等、支援者の育成のための取組及び受入が可能な事業所等の増加に向けた取組、地域生活定着支援センターとの定期的な協議・情報交換の実施等 	4	<p>地域定着支援センターの職員と面談し、情報共有を行った。</p> <p>・10月、三重県少年法務センター相談を行い、触法障害者の対応について助言を頂き、関係機関と共有し、支援を検討した。</p> <p>【評価】</p> <p>4 必要と声があった状況のつなぎなど、支援を行った。</p> <p>【今後】</p> <p>実態把握の意味、その後の連携や、地域内での支援等を整理し、関係機関と情報共有しながら、専門機関との連携を考えていく。</p>
(7)	伊勢市障害者施策推進協議会への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画に基づき、自立支援部会、テーマ別会議、相談支援ネットワークG会議、事業所ネットワーク会議等を開催し、計画が進められるように運営する。 ・定例会・交流会では、地域課題の解決に向けた実践等の報告・共有や情報共有、交流を行う。 ・関係機関等と障害施策の運動に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢市障害者施策推進協議会及び部会等の企画・運営等へ主体的に参画する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援部会に位置づけられている、テーマ別会議(5テーマ)相談支援事業所ネットワークの毎月の開催、事業所ネットワーク(7月就労、2月事業種別3月全体会(予定))を開催した。 ・伊勢志摩圏域自立支援連絡協議会全体会へ参加し、高齢分野で研修等を事業委託している介護労働安定センターへの障がい分野の委託について、提案した。 ・処遇改善加算研修等を開催した。 <p>【評価】</p> <p>事務局としての事務運営等を行った</p> <p>【今後】</p> <p>関係する機関や行政部署と連携し、役割を明確にして、必要な運営を行っていく。</p>
(8)	その他	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターホームページの内容を充実していく。 		4	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを開設し、協議会等の開催時の記事掲載や、ビジネスパークいせ参加時の記事の掲載を行った。 <p>【評価】</p> <p>4 ホームページを活用し、情報発信を行った。</p> <p>【今後】</p> <p>情報発信を継続していく。</p>

※「自己評価」及び「取組内容(評価)」については、年度終了後、記載し、実績報告書とともに提出する。

※自己評価(5:達成した上でさらに発展、4:目標達成、3:ある程度目標達成、2:殆ど達成しなかった、1:全く達成しなかった)

令和6年度 【 施設行事 】

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	行事名	月	日	行事名
4	1	年度始業式	11	7・8	インフルエンザ予防接種
	1	新任職員研修		9	玉城わかば学園 わかば祭
	8	玉城わかば学園との連絡協議会		11	玉城わかば学園 わかば祭 振替休日
	8	花まつり		15	虐待防止研修
	8	護国塔供養		13	済美寮ミニレク祭
	8	小俣幼稚園始業式		17	第3回 廃品回収
	8	玉城わかば学園との連携会議		22～24	三重県障がい者芸術文化祭
	9	玉城わかば学園始業式・入学式		27	学院内除草作業
	22	玉城わかば学園振替休日		29・30	太江寺福祉芸術文化祭
	21	粗大ごみ回収		30	玉城わかば学園 P T A マルシェ
	24	法人創立記念日		30	第3回 理事会
	27	玉城わかば学園授業参観		30	第27回三重県障がい者スポーツ大会（ボウリング）
	5	15		第2回 新任職員研修	12
18		監事監査	14	第2回評議員会	
19		第1回 廃品回収	17	第3回テーマ別研修会	
25		第1回 理事会	23	玉城わかば学園・小俣幼稚園終業式	
25		三重県障害者FD競技大会	25	正月飾り配布	
6	7	院内除草作業	12	25	児童部クリスマス会
	14	新任職員研修		30～1/3	すばる・日中活動休み
	15	定時評議員会	1	6	すばる・日中活動再開
	19	予算聴き取り		8	玉城わかば学園・小俣幼稚園始業式
	20	歯科検診		12	上社神社奉納獅子舞
	20	全館消毒	2	3	虐待防止研修会
	21	3年目研修		16	第4回 廃品回収
	22	三重県ふれあいスポレク祭（四日市）参加		26	第4回 テーマ別研修会
7	1	第1回テーマ別法人内研修（糖尿病について）	3	5	身体拘束適正化研修
	8	総合防災訓練		7	玉城わかば学園卒業式
	19	4年目リスクマネジメント研修		21	小俣幼稚園修了授与式
	19	玉城わかば学園・小俣幼稚園終業式		24	玉城わかば学園終業式
	20	玉城わかば学園・小俣幼稚園 夏休み～8/31		25	玉城わかば学園春季休業
8	2	個別支援計画新任職員研修	29	第3回評議員会	
	6・9	生活習慣病検診	実 習		
	25	第2回 廃品回収	6/3～6/11	社会福祉施設実習 高田短期大学 1班	
9	2	玉城わかば学園・小俣幼稚園始業式	6/12～6/20	社会福祉施設実習 高田短期大学 2班	
	6	個別支援計画新任職員研修	6/21～6/29	社会福祉施設実習 高田短期大学 3班	
	26	学院内除草作業	7/1～7/13	東京福祉大学保育士実習	
	28・29	日産労連人形劇	8/5～8/9	佛光大学（小中学校の教員免許に係る介護等体験実習）	
10	1	5年目研修	8/13～8/21	皇學館大学保育実習	
	7	第2回テーマ別研修会	8/26～9/4	社会福祉施設実習 ユマニテク短期大学	
	8	三重県立明野高校施設見学	9/16～9/20	京都芸術大学（小中学校の教員免許に係る介護等体験実習）	
	12	三重県障がい者スポーツ大会	※調理実習の実施		
	18	個別支援計画新任職員研修	※買い物便の実施（児童施設・済美寮）		
	20	第6回 さいび祭り	※季節行事の実施（各施設）		
	30	学院内除草作業	※DVD映画上映会		
11	1	総合防災訓練	※すばるの休日営業実施		
	1	ふれあいモルック大会	※囁託医による検診を実施している		
	3	ルーベンハイム祭り	※伊勢市消防署主催救命講習が年24回あり 随時参加		

令和5年度 通院等の状況

寮舎別通院回数(往診を含む)

◆総受診回数: 2768 回(述べ数)

寮舎名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童部	16	31	25	30	16	28	16	25	19	18	24	26	274
山びこ	29	36	32	32	28	32	54	13	16	12	26	18	328
こだま	53	22	51	36	28	51	61	71	40	46	49	33	541
ひのき	79	48	97	50	40	117	89	110	94	79	55	59	917
さくら	31	31	37	24	28	38	31	45	47	36	28	45	421
ふらっと	107	105	92	101	94	89	104	100	92	85	89	106	1164
ルーベンハイム志摩	135	167	145	152	143	143	164	178	156	142	124	126	1775

5460

科別受診回数(述べ数)

受診科名	回数
精神科(神経内科・心療内科等を含む)	1507
内科(腎臓内科・循環器内科・消化器内科等を含む)	1258
外科(整形外科・脳神経外科等を含む)	489
眼科	164
産婦人科(産科・婦人科・乳腺外来等を含む)	63
泌尿器科(泌尿器科・肛門科を含む)	142
歯科(歯科・口腔外科等を含む)	259
耳鼻咽喉科	311
皮膚科	273
その他(放射線科・リハビリ科・不明等)	30

受診医療機関別受診回数(述べ数)

医療機関名	通院	往診
いせはまごうくらす内科	113	12
なかむら心身医学クリニック	258	177
右京歯科	71	78
おかむね医院	43	510
デンタルクリニックたかはし	11	179
伊勢田中病院	269	413
志摩病院	513	
海野内科	309	
池田耳鼻咽喉科	197	
あい歯科	167	
市立伊勢総合病院	155	
伊勢赤十字病院	143	
河口外科	123	
田所歯科	120	
伊勢ひかり病院	113	
子ども心身発達医療センター	95	
伊勢外宮前クリニック	89	
たけうち眼科	65	
よこやま皮ふ科クリニック	37	
ふじさとこどもクリニック	30	
整形外科網谷医院	28	
松阪厚生病院	27	
鶴飼耳鼻咽喉科	22	
西井耳鼻咽喉科	17	

利用者の現病名数

疾患名	児童	ひのき	さくら	山びこ	こだま	ルーベン
知的障害に伴う心因反応	15	28	8	17	8	15
てんかん	6	9	3	4	4	19
統合失調症		5	1	1		5
その他の精神疾患	7		3	5	2	2
脳血管疾患						
心疾患・血圧異常(高血圧等)		2	2	1	3	5
血液数異常(貧血)		8	1	2		3
呼吸器疾患		1	1			1
脂質異常症(高脂血症)		4	6	2	3	4
栄養異常(低栄養・肥満)・電解質異常			4	1		3
上部消化管疾患 (胃炎・食道ヘルニア等)			3	5	2	4
下部消化管疾患 (十二指腸潰瘍・大腸炎・鼠径ヘルニア等)			3			4
便秘(便秘を含む胃腸障害・排便障害・痔)	5	9	5	9	4	25
肝臓疾患(肝機能障害・肝炎)			1		2	2
膵臓・胆管疾患						
腎機能障害	1	7	3	2	1	
神経因性膀胱・尿閉		2	3	4		3
その他泌尿器・膀胱疾患		6	1	1		7
糖尿病		3	1			1
その他内分泌疾患			1			
月経異常症			1		3	2
その他婦人科疾患	1		2			
整形外科疾患		4	7		2	1
耳鼻科疾患	9	6	2			5
白内障	1	1	4		2	9
その他眼疾患			2	2		5
凍傷(しもやけ)		2	2			4
水虫・たむし		4	12		1	20
その他皮膚疾患(湿疹・皮膚炎等)	4	3	9	5		17
以上に該当しない疾患		2	6	1	2	12
合計	49	106	97	62	39	178

入院状況

寮舎名	入院先	科	入院日数
ひのき	榊原病院		92日
ひのき	伊勢赤十字病院		43日
ひのき	伊勢赤十字病院	3青	29日
ひのき	伊勢赤十字病院		36日
ひのき	伊勢赤十字病院		5日
ひのき	伊勢田中病院		11日
ひのき	伊勢赤十字病院		40日
ひのき	伊勢赤十字病院		2日
ひのき	市立伊勢総合病院		5日
ひのき	伊勢赤十字病院	MPU	2日
ひのき	伊勢田中病院		13日
ひのき	榊原病院		#VALUE!
ひのき	伊勢田中病院		6日
ひのき	伊勢赤十字病院		23日
ひのき	伊勢田中病院		20日
さくら	伊勢赤十字病院		
さくら	伊勢田中病院		
さくら	伊勢田中病院		
児童	市立伊勢総合病院		
児童	市立伊勢総合病院		
ふらっと	市立伊勢総合病院		
ふらっと	市立伊勢総合病院		
ふらっと	伊勢赤十字病院		